

令和2年度

— 第14回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	令和2年12月10日	14時30分				
閉 会	令和2年12月10日	16時50分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	森本哲次	出	高本恭子	出
	上野周真	出	伊藤忠通	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について</p> <p>報告事項 1 民事調停案件について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「花山院委員、森本委員、高本委員、上野委員、伊藤委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和2年度第14回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「報告事項1については、教育委員会が関係する争訟中の案件のため、その他報告事項3『県立山辺高等学校サッカー一部員の飲酒事案への対応について』は、意思形成過程であり、公開することにより事務の執行に関し支障が生じるおそれがあるため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の報告事項1及びその他報告事項3については、非公開で審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項1『新型コロナウイルス感染症にかかる対応』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○山内学校教育課長 「新型コロナウイルス感染症にかかる対応について、ご説明します。今回、4件を提案します。</p> <p>まず、1の新型コロナウイルス感染症にかかる令和3年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するガイドラインについてです。検査会場の衛生管理に万全の体制を敷くため、入学者選抜2日前より、検査会場となる高等学校において生徒等の立ち入りを制限し、消毒作業を行い、会場設営を行います。中学校において新型コロナウイルス感染症に罹患した生徒等が出た場合には、以下のように対応してまいります。新型コロナウイルス感染症に感染し、完治していない者、濃厚接触者としてPCR検査を受け、結果が出ていない者などは、完治した後に、受検者ごとに、新型コロナウイルス対応の追検査を行うこととします。3月23日の実施としているインフルエンザ等に罹患した者に対する追検査とは別に考えています。新型コロナウイルス対応の追検査は、学力検査と同じ教科の学校独自検査（口頭試問）を実施します。1教科あたり10～15分とします。追検査対象者以外に、濃厚接触者としてPCR検査を受け、陰性となり、出席停止となっている者や、接触者としてPCR検査を受け、結果が出ていない者は、在籍中学校で学力検査等を実施します。濃厚接触者が特定できない場合には、接触者と考えられる者を中学校での受検とします。健康観察については、保健体育課から、各学校において日頃から児童生徒の体調管理及び行動記録をとっておくことをお願いしています。</p> <p>次に、2の小学校第6学年学習到達度調査についてです。今年度の学習状況を考慮し、小学校第6学年の児童に学習内容の到達度を測るため、学習到達度調査を実施します。本調査の実施により、学び残しに対する児童や保護者の不安を解消し、児童が中学校での学習に意欲的に取り組</p>	

## 議案及び議事内容

めるようにいたします。各学校において、12月14日（月）から1月15日（金）までの間に、学校の実態に応じて調査日を設定して実施します。調査の内容は、国語、社会、算数、理科の4教科に加え、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査です。実施に当たっては、G Suite for Educationを使用し、児童がパソコン等を操作して解答することになっています。

以上です。」

○大橋人権・地域教育課長 「3の新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止に向けた保護者向け啓発プリントについて、ご説明します。現在、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染者の増加傾向も見られ、予断を許さない状況となっています。このような中、これまで以上に偏見や差別の防止に向けた取組が重要であると考え、子どもたちの生活基盤である家庭において、新型コロナウイルスに関する偏見や差別の防止について話し合っただけのよう、お手元の資料の保護者向け啓発プリントを作成いたしました。今月7日に、市町村教育委員会及び県立学校に偏見や差別の防止に向け活用していただくよう文書を発出するとともに、人権・地域教育課のホームページにもデータを公開することとします。

以上です。」

○稲葉保健体育課長 「4の奈良県知事特別賞の授与について、ご説明します。令和2年度に実施を予定していた高等学校の部活動の全国大会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止やWeb開催となったため、県内において開催される大会において、顕著な功績があると認められる個人または団体に対し授与する奈良県知事特別賞について、奈良県高等学校体育連盟会長、奈良県高等学校野球連盟会長及び奈良県高等学校文化連盟会長から推薦された受賞候補者を審議の上、受賞者と決定しました。なお、賞状の授与については、各校において行う予定になっています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「3の偏見や差別の防止についてですが、非常に難しいと思われま。奈良県は人権教育が盛んでした。私自身も学校の教師だったので、人権教育をやっていましたが、身近な差別についてはなかなか難しいことがあると思うのです。このチラシはよくできていると思いますが、先生方が指導するときに、もう少しどういう点に注意をしながら行っていくのか、指導計画とまでは言いませんが、指導案のようなものはありますか。」

○大橋人権・地域教育課長 「生徒への指導資料についても、9月にすでに学校に通知をさせていただき、指導用のワークシートとそれを使うための教員用の指導資料を当課から示させていただいておりますので、各学校では、それらを基に児童生徒に向けて取組を進めていただいていると思います。今回、さらに家庭での押さえをしていただきたいという思いを込めて、この資料を追加させていただいたということでございます。」

○花山院委員 「私たちが人権教育をやっていたときは、1回で終わってしまうわけではなく、何年も、何回も年間に計画を立ててやっていくということでした。そういう意味で言うと、学校でやることは素晴らしいことで、今度は家庭でということも素晴らしいことですが、もう一度その検証をした上で、さらにもう一つ進めていただけたら良いと思います。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「課長は、学校は学校で子どもにやりましょう、家庭は家庭でやりましょう、とのことですが、今、花山院委員がおっしゃっているのは、家庭で話し合ったことを学校でさらに展開して深めるってことはしないんですか、そういう指導案はないんですか、ということだと思います。家庭で話し合いしたことを再度学校で展開するということは、より学びを深めるためには必要だと思います。」

○大橋人権・地域教育課長 「分かりました。」

○花山院委員 「私が知っている限りでも、差別ではありませんが、感染が起こった学校ではやはり敏感になっています。学校で教えられても、家に帰ったら『注意しなさいね』と言われることはよくあるわけです。今、教育長が言われたような形で、とにかくもう一度検証して行っていただきたいです。」

○上野委員 「4の奈良県知事特別表彰についてですが、これは毎年ある表彰でしょうか。」

○吉田教育長 「近畿大会・全国大会が中止になり、県独自の大会を行いました。これらの大会は上の大会につながらないので、成績優秀者に知事による特別賞をいただいたということです。」

○上野委員 「例年は、何賞になるのでしょうか。」

○吉田教育長 「例年は、近畿大会で入賞などになります。」

○上野委員 「今回は県内の大会で好成績を収めた者に与える、ということでしょうか。」

○吉田教育長 「そうです。その点について、どうですか。」

○稲葉保健体育課長 「選考は、県独自大会やその後、リモートで全国大会を行われた競技団体もありますので、例年の記録と照らし合わせ、今年、インターハイや全国大会があれば、この選手はおそらく優勝していたであろうという基準で各連盟で推薦していただいて、それを今回、表彰対象としたということです。」

○上野委員 「今回、多いですね。」

○稲葉保健体育課長 「昨年のインターハイ等の入賞者と同等の数になっています。」

○伊藤委員 「2点質問があります。新型コロナウイルス対応の追検査についてです。これは以前にも出ていたものですが、追検査については、通常の学力検査と同じことはできませんので、口頭試問を実施され、そこで得られた知識と調査書の成績とをあわせて総合的に判定すること。このあたりの総合的に判断することの目安のようなものはないのでしょうか。追試験を受ける子どもたちも不安を持っているのではないかと思います。」

○吉田教育長 「特色選抜も一般選抜も各教科の平均点がどのようになるかを考えて作成しています。教科の口頭試問を10分から15分行うので、そこで問うことも平均がだいたいどれくらいになるか、特色選抜の問題と一般選抜の問題に照らし合わせて問題を出題したときに、各校の合格

## 議 案 及 び 議 事 内 容

者の最低点はいくらかのデータはありますので、教科の点数と調査書を合わせて何点以上なら合格であると判断できます。」

○伊藤委員 「ある程度客観的に評価は可能ですね。」

○吉田教育長 「はい。絶対的に一致するのということなら難しいのですが、かなりの精度で客観的に評価できます。」

○伊藤委員 「分かりました。もう一つ伺いたいのですが、小学校第6学年学習到達度調査について、『児童や保護者の不安を解消する』とありますが、具体的にはどのように解消するのですか。」

○山内学校教育課長 「児童が十分に到達したという結果から、自信をもって中学校に進学することが一番と考えています。ただ、課題がある部分については、各学校で重点的に指導いただくことで、児童がその内容を理解することで不安を解消し、その上で進学してもらえものと考えています。」

○花山院委員 「実際に学校に通わなくても、オンライン学習などで補習するということですか。」

○山内学校教育課長 「現段階では、各学校において指導していただくことを考えています。全体的に大きな課題が見られるようであれば、その対応について検討したいと考えています。」

○吉田教育長 「市町村ごとに、結果から見られる課題が違う可能性があると思います。その場合には、市町村ごとにその課題を解消するために補習などの取組を行うということですね。」

○山内学校教育課長 「はい。」

○森本委員 「最初に説明のありました入学者選抜に関するガイドラインのことですが、接触者と濃厚接触者の判断は、保健所と学校のどちらが行うのですか。」

○山内学校教育課長 「保健所が疫学的な調査をして、判断することになります。」

○吉田教育長 「濃厚接触者の定義はある程度決まっていたね。」

○稲葉保健体育課長 「はい。マスクなしの会話が15分以上、マスクなしで会食をともにする、などです。」

○森本委員 「濃厚接触者はそのようなものがありますよね。接触者の判断も全て保健所がするというので大丈夫ですね。濃厚接触者も接触者も判定され、この資料のとおり流れていくのですね。」

○吉田教育長 「教育委員会でも考えているのですが、もし、陽性者一人が出たら、濃厚接触者を除けば、接触者は、学年ではなくクラスだけとの保健所の判断が多くあります。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○森本委員 「私の聞いた事例では、濃厚接触者は、マスクをしないで会話する、会食するなど保健所が判断することです。そうでなければ接触者ですが、PCR検査はしないという判断の保健所もあります。そのような事例もありますので、はっきりしないといけないと思います。」

○吉田教育長 「議論としては、クラスで一人の陽性者が出たとき、接触者はPCR検査をしないときがある。その場合、電車に乗って普通に各高校に受検しに行っても良いかということですね。」

○森本委員 「そのように保健所は判断していますね。受けなくても良いという保健所の判断があるのか、クラスで接触者になったとき、PCR検査を必ず受けないといけないか、その点をはっきりさせないとはいけませんね。」

○吉田教育長 「今までは、念のために受けることになっていましたが、保健体育課長どうなのでしょう。」

○稲葉保健体育課長 「はい、今は混在しています。保健所の判断で、接触者でもPCR検査は受けなくて大丈夫という場合と、念のため受けないといけない場合があります。」

○吉田教育長 「両方の場合があるのですね。保健所が十分時間があって判断できるのなら良いのですが、考査前日など、保健所が判断する時間がない場合は、クラスで、中学校で受験するが良いですね。ある程度ゆとりがある場合で、接触者でもPCR検査を受けなくても良いと判断された受検生は、各高校に受けに行っても良いということですね。」

○花山院委員 「この判断をするのは、保健所なのか、県の教育委員会なのか、混在しているのか、わかりません。」

○吉田教育長 「混在しています。保健所が判断する時間もない場合、入試直前の子どもたちに動揺を与えないためのものです。」

○花山院委員 「PCR検査は、直前で全員が受けられるのかどうかわかりません。保健所、奈良県が受検のためにその期間を押さえておいて、全員受けることができるというのなら、奈良県の判断で良いのですが、学校の指示というのなら、それは見えてこないですね。」

○吉田教育長 「直近で陽性者が出ました。クラスの子はどうなるのかということですが。」

○花山院委員 「クラスの全員に、急にPCR検査を実施できれば良いのですが。」

○吉田教育長 「そのような場合は、中学校で受検させようと考えています。入試の2日前など入試直前に、生徒にヒアリングして、動揺が大きくなるようにしないとはいけません。そのような場合、中学校で受けさせようと考えています。」

○花山院委員 「その場合はPCR検査はしないのですか。それとも接触者はPCR検査を実施するというのなら、その準備が必要と考えますが。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○山内学校教育課長 「補足説明を差し上げたいと思います。次の資料をご覧ください。保健所が判断する手前の段階があるということです。接触者と考えられる者、クラスの生徒と考えているのですが、保健所の判断が出る前では、その範囲の生徒をとどめておき、中学校で受検させるということです。」

○吉田教育長 「登下校で、マスクしながら一緒にいた場合、接触者になるのですか。」

○稲葉保健体育課長 「接触者ですが、場合により、接触者にもしないという可能性もあります。保健所が、陽性となった生徒への聞き取りの中で判断します。」

○花山院委員 「その判断は、学校ではなくすべて保健所の判断ですね。」

○吉田教育長 「今は、保健所が判断できない場合を考えているので、接触者と考えられる者とは何ですか。クラスで陽性者が出ました。クラスの子は接触者なのですね。では学年の子はどうなるのですか。」

○稲葉保健体育課長 「当該クラスの授業だけの実施ならば、接触者にはなりません。登下校でどれだけ一緒にいたかということになります。」

○山内学校教育課長 「基本はクラスと考えています。中学校に一定期間クラス単位での交流をしないように授業はそのクラスだけで実施するよう要請する予定です。ただ、他のクラスの生徒との接触もないとは言い切れませんので、このように『接触者と考えられる者』と記載しております。」

○吉田教育長 「検査前日の15時に陽性者が出たとすると、学年全員をその中学校で受検させることになるのですか。クラスの生徒だけでもよいのですか。」

○山内学校教育課長 「時間的な事情などで判断ができないときは、学年全員という可能性もあります。」

○花山院委員 「それが安全かもしれませんね。前日に準備することになると大変なことになりますね。シュミレーションしておく必要がありますね。」

○山内学校教育課長 「前日などに陽性者が出るというような急な場合にも、問題冊子の準備、監督者の準備等、念入りに計画を立てたいと思います。」

○吉田教育長 「前日に陽性者が出た場合は、全員中学校で受検することとあらかじめ決めておけば良いかもしれませんね。」

○山内学校教育課長 「はい、また、検討して通知いたします。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で承認

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、報告をお願いします。」

○熊谷教育政策推進課長 「11月26日に奈良県コンベンションセンターで開催されました令和2年度第1回奈良県教育サミットについて、ご報告します。サミットでの配付資料をお付けしておりますので、併せてご覧ください。

まず、『第2期教育振興大綱について』、文化・教育・くらし創造部長が説明を行いました。次に、『ICTの活用による新たな学び』について、教育長から説明を行っていただきました。その後、アイランド形式で、第2期教育振興大綱が目指す『「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育』をどのように進めていくのか、また、教育振興大綱のテーマの一つである『学び、考え、探究する力をはぐくむ教育』について、『一人一台端末』を活用し、具体的にどのように進めていくかについてグループ協議が行われました。

各アイランドからの意見を簡単に紹介させていただきますと、まず、『教育振興大綱の実現に向けて、学びが生かされているという経験を持つことが大切である。』、また、『知識の注入だけではなく、子どもたちの持っている力をはぐくむことを大切にしたい。』、さらには、『奈良で学んだ子どもたちが、故郷奈良へとどまってほしい。そのために地域に誇りを持てる教育を大切にしていきたい。』というような意見が出されておりました。

もう一つのテーマである『学び、考え、探究する力をはぐくむ教育について、一人一台端末をどのように活用して進めていくか』につきましては、『ICT機器の導入は授業改善のためのツールであり、授業で活用することを主眼に置いていきたい。』、また、『端末を持ち帰らせることに心配ごとはあるが、筆箱やノートのように普段使いができることを目指したい。』、『ICT機器の活用により、より科学的に教育を検証しながら進めていける。蓄積されたデータをどのように活用するのが課題である。』、また、『学びの個別最適化を目指して、県域でICT化を進めることには大きな意義がある。そのためには教員の育成が必要であり、教育研究所の研修プログラムは有効である。』等の意見が出されました。

この討議を受けて教育長からは、第2期教育振興大綱に基づいた『奈良の学び推進プラン』を教育委員会において現在作成中であり、市町村の教育長にも意見を伺う予定であるとの総括がありました。また知事からは、『第2期教育振興大綱で示された教育の目的で特に大切にしたいことは「本人のための教育」である。』こと、また、『知識が生きる力となるには、習得だけではなく、活用が求められ、それは学校の役目であるが、社会の役目でもあること。』、『ICTに関しては、学びに用いること、管理に用いることの両面があり、学びに用いる際には、教師は学習者の手助けをすること、介添えを行うこと等が求められる。』、また、『ICTは学校と家庭を結び付ける役割もある。』等の総括がありました。

以上です。」

○山内学校教育課長 「いじめ防止強化月間について、ご報告します。以前の定例教育委員会で、11月をいじめ防止強化月間と定めることを検討中とお伝えしましたが、検討の結果、12月に設定したいと考えています。変更の理由としては、年度内にいじめの解消に努めたいということです。いじめの解消とは、3か月以上いじめの状態が確認されないこととなりますので、年度内にいじめの解消をする為には、遅くとも12月の取組が必要であろうと考えました。主な取組としては、資料のとおり、いじめアンケートを6月とこの月の2回の実施とします。更に、各学校で設置されているいじめ対策委員会をこの月に開催します。また、12月4日は、奈良北高校の事案発生日であります。この日に研修会を開催し、再発防止、風化防止に努めたいと考えています。対象は県立学校としておりますが、次年度以降は、市町村教育委員会にも協力を要請したい



## 議案及び議事内容

と思います。本年度については、今月、各学校でいじめ対策会議を開催していただくよう通知しています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤委員 「教育サミットについては、第2期教育振興大綱の内容を受け止めていただいたものになっていると思います。教育サミットの資料について、奈良の学び推進プランは前回の定例教育委員会を受けて、修正をしていただいています。今後パブリックコメントの意見を受けて、また定例教育委員会で考えていきたいと思います。」

○花山院委員 「奈良の学び推進プランを受けて、毎年何をしていくかについてどう落とし込んでいくかはこれからの検討になると思います。アクティブラーニングの言葉や内容は理解していますが、現実に教室でどのような展開をして、教師がどう指導し、児童生徒が何を答えていくのか、現場でどのように落とし込んでいくのか。考え方は理解していても、アクティブラーニングを通して子どもたちがどのように成長していくかは、今の日本人の感覚を越えた部分で養っていかねばなりません。それをどのように具体的にしていくかがこれからの正念場です。奈良らしさや先進性が出てくる方が意義があるのではないのでしょうか。」

また、SDGsというのは難しいけれども、一般の県民の方からすれば、奈良県も学校全体でSDGsに取り組んでいるんだという分かりやすい方針になります。その具体的な取組や成果が毎年分かってくれば、県民としても分かりやすい題材ではありますね。」

○伊藤委員 「総合教育会議でもありましたが、奈良は1300年続いており、その奈良の題材でアクティブラーニングを通してSDGsを学んでいく。その具体例を出していけば、奈良で学ぶ意味が出るのではないのでしょうか。子どもたちも奈良をもっと知って、奈良の将来を担ってもらいたいと思います。探究をしながらそれらを学んでいくような、アクションプランを作成してもらえればと考えます。」

○山内学校教育課長 「県教育委員会で郷土学習の手引や奈良タイム指導事例集を作成しており、そこにはSDGsも含まれております。今後、奈良タイムについて再度整理して、追補版としていろいろな事例を示していきたいと思います。」

○伊藤委員 「小・中・高や社会人教育も含めて、奈良について継続して学び、様々なアプローチが考えられるのではないのでしょうか。」

○花山院委員 「奈良県の教育においてSDGsがどのように含まれているかを示すことによって、新たな取組をしていることが県民により理解していただけるのではないのでしょうか。」

○伊藤委員 「まさに温故知新ではないのでしょうか。持続可能なことを考えることは、歴史を振り返り、そして未来を考えることです。」

○山内学校教育課長 「SDGsの視点から、教育内容の再整理をすれば方向性が見えてくると思います。」

○花山院委員 「今後万博の開催も考えると、どの会社や企業でもSDGsの推進がさらに進ん

## 議案及び議事内容

でいくと考えられます。」

○吉田教育長 「奈良の学び推進体制のようなものはあるのでしょうか。人権教育、キャリア教育、ICT教育等、推進プランはあっても体制がないため、実際に推進されているか分かりません。SDGsについても推進体制を考えても良いのではないかと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項1及び2について、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項1及び2については承認いたします。」

非公開議案

報告事項1 民事調停案件について

その他報告事項3 県立山辺高等学校サッカー部員の飲酒事案への対応について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」